

平成 26 年第 2 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 26 年 2 月 21 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 30 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
教 育 長 松 本 直 行
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 後 藤 倫 明
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 小 林 剛
こども未来課主幹 伊 藤 勝
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
図書館長 柴 田 健 彦
総合教育センター所長 柿 本 博 司
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 2 号 平成 26 年度教育の重点の策定について
議案第 3 号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 4 号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則及び加西市幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 5 号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 6 号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし

8. 質問及び討議の内容

議案第2号 平成26年度教育の重点の策定について

議案第2号 平成26年度教育の重点の策定について、教育次長より、別紙のとおり策定することについて、あわせて加西市議会定例会に提出することについて委員会の議決を求める。平成26年度教育の重点を作成するにあたり、平成23年度に策定した加西市教育振興基本計画（加西教育プラン）に基づき、また、平成25年度の検証をもとにして、出来るだけ市民に分かりやすい文章表現を考慮して策定をした。さらに、県の平成26年度指導の重点と同一歩調で策定をしている。平成26年度は、「0歳から15歳までの一貫した教育を進めます」「市民が主役の生涯学習社会づくりを進めます」「みんなで子どもの未来を応援します」の3つの重点施策を定めていると説明する。

1つ目の施策『0歳から15歳までの一貫した教育を進めます』では、「確かな学びを培う幼児教育について」、小1プロブレムの解消、中1ギャップの解消、基礎学力等の家庭との連携などを目標とした「連続性を保つ幼・小・中学校の連携教育について」、基礎学力の確実な定着と同時に言語活動の充実、さらに児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導、幼保・小・中の外国語活動の推進、情報機器や通信ネットワークを活用する学習活動を通して情報活用能力を高める等を目標とした「確かな学力の定着について」、道徳教育の充実や体験活動の充実、伝統文化の関心を高めるとともにふるさとを愛する心を育てる、学校・家庭・地域が連携していじめ、不登校、暴力の未然防止、早期発見、早期対応を目標とした「道徳性をはじめとした豊かな心を育てる」、積極的に体育・スポーツ活動に親しむ習慣や意欲を育てること、学校給食を生きた教材として活用した指導を目標にした「健やかな体を育みます」、学校づくり応援事業や安全教育等をめざした「特色ある学校・園づくり」、専門性と実践的指導力の向上、教職員の自主研究の充実と支援をめざし、また、教職員が互いの個性や能力を発揮できる協働体制をめざした「教職員の資質能力の向上」の7項目をあげている。

2つ目の施策『市民が主役の生涯学習社会づくりを進めます』では、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や公民館、オークタウン、子育て学習センター、図書館の有効利用、利用しやすい図書館サービスの充実等をめざした「学習機会の提供と生きがいづくり」、加西市スポーツ推進計画に基づいた「いつでもどこでも気軽にスポーツ活動に親しめる環境整備」、文化芸術の催しの開催、文化芸術グループへの支援や埋蔵文化財の保護、文化保存団体の活動の支援をめざした「豊かな心を育み、文化の薫り高い環境整備」の3項目をあげている。

3つ目の施策『みんなで子どもの未来を応援します』では、幼保の一体化や学童保育事業の拡充、病児・病後児保育等の子育て支援をねらいとした「子育て環境の充実」、加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”運動により家庭教育を支援する、地域と一体となった青少

年健全育成活動、家庭教育力の向上をめざした「心豊かでたくましい青少年の健全育成」、耐震化は引き続き実施し、安全安心の環境整備を進める、全小中学校の学校給食の実施、学校支援ボランティアの活動を支援して学校教育を支える体制づくり、地産地消を推進して安全安心な学校給食の実施をめざす「安全・安心な教育環境」の4項目をあげている。

冒頭の加西市教育の基本理念にある「学校・家庭・地域社会が一体となり、学校教育、社会教育を推進していくこと」が一番大きなポイントであると説明をする。

教育委員より、加西市教育振興基本計画に基づいて、軸がぶれないよう単年度分をまとめられている、また、分かりやすさ、見やすさに工夫がされていると意見がある。単年度ごとの取組であり、毎年、現場の状況や新しい教育方法等を常に取り入れることが大切であると述べる。

教育委員より、全体を見て「連携」という言葉が多く使われているが、2年目と3年目・4年目の「連携」は同じではないのではないかと、「連携」はどの段階までめざすのかを共通理解をする方が良いのではないかと意見がある。また、「協働」について、学校のなかで使う「協働」体制は実現しやすいと思うが、小中の「連携」をめざすところでは「情報連携」か「行動連携」なのかについて共通理解をするべきではないか。4ページの3の④にある「地域と協働で地域歴史遺産の掘り起し」の「協働」とはどういう意味か、「仕事の分担や業務の分担だけでなく仲間として精神的な一体感がでてきている状態」が一般的な解釈であるが、それをさしているのかと質問がある。また、外国語の点で、来年度から市教委や学校として具体的な計画があれば4月当初に教えてほしい。さらに、小学校・中学校・高校の交流がなされるのであれば、英語を話せる雰囲気の出るようなことを考えて欲しいと要望する。教育次長より、「連携」については、3年程前から幼小中学校の連携教育をとりあげたが、最初は「情報連携」からスタートし、平成25年度は「行動連携」につながっており、平成26年度も認識は「行動連携」で考え、地域の特色を生かしながら進めていきたいと回答する。さらに、地域との「協働」については、地域の方や団体と一緒に歴史遺産の掘り起しを進めていこうという意味での「協働」という認識であると述べる。文化スポーツ課長より、4ページの3の④は、文化庁の地域の歴史遺産を活用した事業を念頭に置いており、各地域実行委員会を作ってパンフレットやガイドブックを作成いただいたりして、地域の方々とともに調査研究しながら目標に向かって一緒に仕事をするという意味での説明として「協働」という言葉を使ったと説明する。

教育委員より、一般市民の方もご覧になるということであるが、どういう形で行うのかとの質問があり、教育次長より、教育の重点は隣保回覧をする予定であり、教育の重点にもとづいたダイジェスト版を4月に全戸配布して市民の方に周知する予定であると回答する。

教育委員より、2ページの4番では字数が詰まっていたり読もうと思わないのではないかと、また、3本の柱が1ページに表示されていないのかとの意見がある。教育次長より、検討して、見やすくなるようにしたいと回答する。

一部、意見の検討を行った上での修正をもって承認される。

議案第3号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長より、学校給食審議会の委員について小学校長だけでなく、特別支援学校長も委員に入ってもらおうという内容の改正であると説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第4号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則及び加西市幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

こども未来課主幹より、議案第4号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則及び加西市幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正したいので、委員会の議決を求めるものであると説明する。幼稚園の通常の保育料について、経済的理由で就園困難な園児には保育料を減免する制度があり、従来は、内部規定で運用しており、不慮の災害や非課税世帯の該当者に申請書を送付していたものであるが、誰もが減免制度について広く認識できるように規則で定める必要があると判断し、加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則のなかで減免の内容を明記するものである。預かり保育料についても、通常の保育料との整合性を鑑み、減免の判断基準を、保育料の基準である生活保護、不慮の災害等、市民税の所得割が非課税、合計所得金額が就学援助基準に定める金額以下の4項目にあわせたものである。

教育委員より、改正前の基準で「市長が特別な理由があると認めた場合」は、改正後の「不慮の災害等」と「就学援助基準に定める金額以下」にあたるということかとの質問があり、こども未来課主幹より、「不慮の災害等」と「就学援助基準に定める金額以下」に該当する者は、これまで「市長が特別な理由があると認めた場合」という者に該当していたもので、表現を明記したものであると回答する。

教育委員より、内容が明記されるとこの内容に限定されると思うが、この2点の内容以外のケースはないのかとの質問があり、こども未来課主幹より、これまでも今後も4項目以外での減免は無いものと考えたと回答する。教育委員より、今までは無かったということであるが、これ以外を考慮するという一文はなくてもよいのかとの質問があり、こども未来課主幹より、市長が認めるものを拡大解釈しないという考え方で定めたものであり、今後これ以外の事例があった場合は、その時点で考慮したいと述べる。

教育委員より、今回不可な方が次回減免になることがあるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、現時点ではこれ以外は想定しておらず、ないものについて議論することはで

きないと考え、今後においてその他の具体的な事例があった場合に減免するかどうかの議論をすべきであると考えたと述べる。

教育委員より、全体として子育て支援を充実させるという方向の中での改正であるということであり、今後、事例があれば対応して見直すということで、今回は提案を承認してはどうかと意見がある。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第5号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第5号と議案第6号は関連性があるので一括上程する。

こども未来課主幹より、議案第5号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例について、加西市議会に上程することにつき、委員会の議決を求めるものであると説明する。平成26年4月に北条学童保育園の専用棟の利用が始まり、6月には富田小学校の改築工事により、学童保育園が隣接する旧富田幼稚園に移設することとなり、園の新しい所在地を明記するとともに、これまで規則にあった園の名称と所在地を条例のほうに別表という形で明記していると説明する。

次に、議案第6号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をする。各学童保育園の定員については、条例で一律35名と定めていたが、実際には各園舎の部屋の大きさ広さに対して、児童1人当たりの基準面積が1.65平方メートルとあり、これにより正確な定員数を定め、条例から規則に明記したものである。最低定員は、条例で10名と定めており、受入れが10名に満たない場合は学童保育を開設しないことになっているが、これを5名に変更して小規模の小学校も継続して安心して学童保育が利用できるように改正するものであると説明する。これについても条例から規則に振り替えている。このように、定員に関する内容を条例から移すことについては、毎年増減が見込まれる児童数に対して学校と協議しながら学童保育の部屋を必要に応じて割振りすることで定員超過の問題を回避できるものと考えており、利用者側に立って受入れの枠が広がるように条例よりも規則に定めることで弾力的に運用したいと考えている。学童保育は原則として小学校3年生までであるが、心身に障害を持つ子どもや、DVや社会福祉法上の保護が必要な子どもに限っては小学校3年生を超える子どもも受け入れができるように改めた。今後は全ての小学校6年生までの受け入れを拡大する予定ではあるが、今回の改正は条件付きで一部6年生までの受け入れを認めるものとしている。最後に、学童保育料は8月を除き一律月額6000円であるが、夏休み、春休み、冬休みだけを利用される保護者の方もあり、春休み、冬休みだけを利用する場合は2ヶ月にまたがるため、12,000円となっていた。休

み期間中だけの利用者の負担軽減を図るため、春休み、冬休みだけの料金を設定すると説明する。学童保育の規則についても、減免について4つの区分けを明記し、あわせて減免規程についても規則で定めるものであると説明する。

教育委員より、「入園希望者が年度当初10人に満たない園は、休園とする」を「園の入園児童が5人に満たないときは、休園する」に改正とあるが、賀茂と宇仁は施設一覧にないが、年度当初の調査によっては追加になるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、賀茂と宇仁は、現在、10名に満たないために放課後子ども教室で運用しており、26年度中も継続の予定であるが、1年間で保護者の意向を聞きながら、27年度に結論を出したいと説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第2号 平成26年度教育の重点の策定について

原案どおり可決

議案第3号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第4号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則及び加西市幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第5号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例について

原案どおり可決

議案第6号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

教育長より、四点について報告をする。

一点目は、加西文化・スポーツ振興賞賜金について報告をする。加西市には、加西市民の文化及びスポーツの高揚と振興を図るために、全国規模以上の各種競技会、コンクール等全国大会に出場する個人及び団体に対し、文化・スポーツ振興賞賜金を交付する制度があり、1月、2月に2回、3名の中学生・高校生に交付した。1月30日には、泉中学校3年生の村岡泰成君と志方茜さんが、バレーボールで兵庫県選抜メンバーとして、昨年の全国都道府県対抗中学生バレーボール大会に出場したことについて交付した。2月10日には、加西中学校を卒業し現在神戸第一高校で空手道部の主将を務めている村上巧樹貴君が、昨年の県高校空手道新人大会団体3位、本年1月には近畿高校空手道大会団体3位となり、この3月に行われる全国空手道選抜大会に出場することについて、それぞれ栄誉を称え交付した。本人たちは、今後、練習に励み、さらに技術を向上させたいと述べ、また、今までお世話になった多くの人たちに感謝したいと話していた。目標を持ち、心身を鍛えながら自分づくりに励んでいると感心したと報告する。

二点目は、2月4日にあった閉会中の総務委員会の中から、何点かについて報告をする。一つ目は、母親が働きやすい環境づくりについて、学童保育で対象者を小学生全学年に拡大、保育料の減免、出産祝い金、4人目以降半額を望むとの意見があった。具体的などころまで決定していないが、学童保育については、検討をして実現の方向で行いたいと考えている。二つ目は、北部学校給食センターの所長について、安全安心の学校給食を実施するに当たり、重責を担う所長が再任用という職では大丈夫かとの意見があった。所長は再任用職員で、勤務は正職員の4分の3である。勤務経験を重視して任用しているが、長期的には安定した勤務が図れる体制としたいと考える。三つ目は、加西市の異形石仏の発信活動についてであった。加西市野上町の大日寺にあるお地蔵さんの背面に十字が刻まれており、一般にはキリシタン地蔵と呼ばれている。加西市にはキリシタン遺物と考えられる地蔵や石仏がたくさんあり、市内外の方に発信してほしいという意見があった。教育委員会は計画的な調査活動をしているが、他部局とも連携し、故郷にある遺跡物の一つとして発信活動に取り組んでいきたいと述べる。その他には、教育施設の耐震化計画の進捗状況、小中連携、小・小連携の取り組み、不登校の現状等があったと説明する。

三点目は、プルマン市との交流再開について報告をする。2月5日から9日まで、途切れていた交流再開のため、市長に随行してプルマン市を訪問し、プルマン市長・教育長との会談を行い、リンカーン中学、プルマン高等学校の訪問を行った。どの施設でも温かい歓迎を

受けた。交流再開については、市長同士の固い握手と調印を行い、また、教育長との会談において、中高生の相互訪問について合意を得た。その詳細については、お互いの事務局を通して、今後の協議をし、実のある相互訪問となるよう努力したいと報告する。

四点目は、市町村教育委員会連合会常任委員会・教育長会議について報告する。一つ目は、平成26年度全県教育委員研修会が5月21日宝塚市において開催される予定である。播磨東地区教育委員会研修会は、未定であるが、管内の各市町で行われる予定であると述べる。

最後に、平成26年度県教育委員会当初予算重点施策について報告する。兵庫県の教育委員会に関わる予算について、兵庫県の高井教育長より5つの特徴の説明があった。一つ目は、第2期「ひょうご教育創造プランの推進」について、二つ目は、グローバル化に対応した教育の推進として、英語担当教員の指導力向上事業ほか英語教師の力をつける施策が記載されている。三つ目は高校教育改革の推進で、公立高校の新通学区域の導入により、学区編成16学区から5学区に再編される。あとは、特別支援教育の充実、いじめ防止のための推進体制の整備として、いじめ防止基本方針及び対策審議会についてであった。

さらに、第3次行革プランとして、県には3つの教育振興室があったが、全てそれぞれの教育事務所に統合されることとなり、平成27年度から加東教育振興室は播磨東教育事務所に統合されると説明する。

教育委員より、人事については県教委の方針もあるが、若い優秀な人材が地元で根付いて頑張っているというので、事務局も長期的に配慮してほしいと要望がある。

教育委員より、加西市の石仏に関する発信活動について、具体的にどのようなPR活動を考えているかとの質問があり、教育長より、教育委員会は調査文献のまとめ整理を行っている、PR活動については、他部署にお願いをしていくことになるであろうと回答をする。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について報告をする。宇仁小学校地震改築工事は、解体工事が終わり旧校舎敷地の電気配線工事が残っており、屋外整備工事は、法面工事を行っている。泉中学校校舎耐震補強工事は付属棟200㎡とクラブ棟の工事を行っている。善防中学校北校舎耐震補強工事、宇仁小学校太陽光発電設備工事は完成している。富田小学校地震改築工事設計委託、九会小学校南校舎・富合小学校北校舎耐震補強工事設計委託、善防中学校体育館耐震補強工事設計委託は、実施設計を進めている。北条小学校体育館屋根改修工事、富合小学校プールトイレ改修工事は完成している。学校施設空調・太陽光発電設備工事（その1～7）の7件は、機器取付が終わり、幹線受電設備の搬入が残っている。その8については、12月24日契約し配管を行っている。学校施設トイレ改修工事（そ

の1)については全体的に早く進んでおり、残りのトイレ改修工事(その2)と(その3)については、和式を洋式に変えるリモデルについては半分が終わっている。北条学童保育園建設工事は内装工事を行っている。宇仁小学校環境整備工事は、空調工事で完成している。泉中学校外構改修工事と、善防中学校外構改修工事は、舗装関係を施工している。以上のとおり説明する。

教育委員より、宇仁小学校の新校舎への移転から1ヶ月半が経過しているが、建物の使い勝手とか感想はどうであるかとの質問があり、教育総務課長より新校舎は明るく広い、また、機密性が高まり、エアコンも入っており非常に環境が良くなったという感想を聞いていると回答する。

教育委員より、市外から施設見学に来られたかとの質問があり、教育総務課長より、1団体が木質仕上げを見学し、工事資料を受け取りに来られたと回答する。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、学年末となり、総まとめの時期となっているが、大きな事故・病気は無く子どもたちは寒さの中、元気に過ごしていると報告する。

インフルエンザの感染状況について報告する。賀茂小学校5年生、北条中学校1年生について感染があったため、2日程度の学級閉鎖を行っている。A型香港からH1M1型の感染が進んでいると聞いているが、学校と相談しながら予防に努めている。

また、小学校では、明日が学年最後の学級参観日となっている。中学校では、3月12日に公立高校の入試があるが、3月10日(月)が卒業式のため、9日(日)を授業日とし、11日は代休日としていると報告する。

次に、小学校、中学校、特別支援学校の卒業式日程について報告する。教育委員会の出席者を割り振っているので、教育委員さんは、後日お渡しする告示を持って出席をお願いしたいと説明する。

最後に、この1年間を振り返り、教職員の勤務状況について報告をする。教職員の健全な心身を保つため、適切な勤務状況を確保するための聞き取りを行った。職員の意識では、勤務時間の適正化に伴い子どもたちと向き合う時間を確保することにつながることを承知しているが、実態としては、子どものノート整理、学級運営、クラブ活動、保護者対応で定時退勤ができていない。また、限定4項目について代休があるが、取れていない状況である。学校管理職はその意識は強く持っており、定時に仕事を終えて退勤するように指導していると説明する。

教育委員より、教職員の勤務時間適正化について、改善に向け、一番効果的なものは教職

員の数であるのかとの質問があり、学校教育課長より、それがひとつの改善策であると考えられるが、学校と教師に求められるものが多過ぎ、それに教師が応えようとしていることが、改善につながらない状況になっているのではないかと考える。教育委員より、学校に求めるものが多過ぎるということであるが、それぞれの教職員が抱え込み過ぎないため、意識改革も必要であると意見がある。

教育委員より、教師の仕事はここまでやれば終わりであると、境界線を決めることは難しく、管理職の方で心と体のケアを大事にしてほしいと述べる。

教育委員より、教師は週一回の定時退勤日を設ければ、その分はどこかに影響があるのかとの質問があり、学校教育課長より、定時退勤日を設ければ、その分の仕事が残りに、土日に仕事を行う教師もあり、個人情報保護の為、データの持ち出しはできないため家での仕事はできないと説明する。教育委員より、不公平が無いように、仕事の分担やローテーションを行うことは難しいのかとの質問があり、学校教育課長より、校務分掌に軽重がないかを配慮し、仕事が偏らない配置をするよう、今年度から話し合いを行っているという回答する。

教育長より、遅くまでやっている日もあり、早く帰る日もあるといったペース配分や切り替えが必要であると意見を述べる。

教育委員より、先生のパソコンのスキルを上げ、作業の効率化を図るのも良いのではないかと意見がある。

(4) こども未来課主幹の報告

こども未来課主幹より、1月27日に開催した第2回加西市子ども・子育て会議について、会議録をもとに報告をする。当日の資料として、アンケート調査結果の概要、就学前児童保護者の単純集計表、小学生保護者の単純集計表を配布した。会議の議題としては、アンケート結果の単純集計について意見を出してもらった。調査結果の概要としては、2,000世帯のうち1,393世帯から回収し、小学生世帯が71.8%、就学前児童世帯が68.3%の回収率であった。アンケート結果から、子どもと家庭の状況や保護者の疲労状況、子どもが病気のときの対処法、育児休業等の職場の両立支援制度の状況がうかがえた。今回の子ども・子育て会議ではできるだけ全員からご意見をいただき、加西市が明確にされたと考え、課題ごとに整理したいと報告する。

教育委員より、詳しいアンケートで、加西市の実態が数字で具体的に出ていると思われるという意見がある。ひとつひとつの問題点を今後検討するということであるが、限られた財源の中で、何が求められ何が必要かを見極め、このアンケートをもとに、必要なサービスができるように考えていく必要があるという意見がある。

教育委員より、今後の会議の予定について質問があり、こども未来課主幹より、第3回の

会議を5月26日に開催する予定で、このときには、アンケートの詳しい分析と子育て支援事業計画の素案が出来上がる予定で、それについて各委員の意見をいただく予定であると回答する。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、公民館合同研修会の開催について報告をする。2月23日に加西市健康福祉会館で、田辺真人先生を講師に迎えて「風土記 編纂1300年と加西」と題して研修会を行う。参加費無料で、公民館で活動をされていない方も参加できるので参加いただきたいと説明する。

次に、第11回加西ロマンの里ウォーキングの開催について報告をする。昨年度から風土記1300年祭にリンクしたコースで、三重里コース9kmと鴨里コース14kmを歩いていただく。風土記に出てくる地名とリンクしたコースで、多くの方に参加いただきたいと説明する。

(6) 図書館長の報告

図書館長より、3月22日に開催する「絵本と音楽でつづるおはなし会」について報告をする。講師である松崎先生がオリジナルのメロディを奏でながら絵本の読み聞かせを行うものであり、入場は無料で、アステリア3階の集会室で開催すると説明する。

次に、本日21日から28日まで図書館は特別整理期間になっており、さらに3月1日と2日はAVシステムの更新による職員研修のため、あわせて10日間の閉館となると報告する。

(7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、研修講座アンケート集計結果について報告をする。来年度研修講座を開設するにあたり、全教職員に行ったアンケートの結果をまとめた。受講者は全教職員の49%であり、受講の満足度では90%近くが満足、2%が期待した内容と違うという評価であった。受講していない理由では、忙しくて受講できないが53%、授業が気になるが28%あり、開設を希望する講座や講師、講座全体についての意見を書いてもらった。アンケートをもとに、来年度の開設講座を検討しており、3月にはリストを作成し、6月に講座を開始する予定であると説明する。

次に、小中連携教育の取組について報告をする。昨年度から、各小中学校に小中連携教育推進委員会を設置しているが、各中学校区の取組について情報共有しながら、出来るところ

を拡張していく取組を行って欲しいと考え、5月9日に第1回連絡会を行った。今年度の取組のテーマやメインとする推進計画を確認しながら、1年間の計画を明確にしてもらうということであった。1月30日には、教育長から小中連携教育の重要性について話していただいた。年度当初に教育委員会から、「テーマをしっかりと持って取り組んでください」「全教職員で取り組んでください」、「保護者や地域を巻き込むなど、協力者を得ながら進めてください」という3つのテーマを上げているが、3番目のテーマについては十分にできていない状況であると説明する。

続いて、学校いじめ防止基本方針の策定について報告をする。昨年9月に施行されたいじめ防止推進法で各学校に「いじめ防止基本方針」を作らなければならないという義務が課せられているが、現在、市内でこれが作られているのは2校だけであった。そこで、教育委員会から、教頭会でサンプルを提示した。できるだけ年度内に作成し、年度明けには各学校のホームページにアップするよう依頼していると説明する。

最後に、第9回ジュニアリーダー教室（スキー教室）について報告をする。1月25日から26日に、兎野高原野外教育センターへ1泊2日スキー教室を行った。初心者の子どもたちも全員がリフトに乗って中級レベルのところまで降りられるようになり、全員事故なく無事に帰宅したと説明をする。

教育委員より、学校いじめ防止基本方針の策定について、実際作成された場合に、教職員のほかにはどのような方に配布されるのかとの質問があり、総合教育センター所長より、ホームページには掲載するが、紙ベースではなく、懇談会等において抜粋部分で説明することとなるのではないかと回答する。特に、早期発見のためのチェックリストなどは保護者に見ていただきながら状況に気づかれたら学校に連絡をいただくという連携体制を取りたいと説明する。

教育委員より、研修講座アンケート集計結果の意見にある「30代後半～50までの教員に自覚を持たせる研修講座が必要である。」というのはどういう意味かとの質問があり、総合教育センター所長より、中堅職員に若手の育成を踏まえた自覚を持ってもらいたい、そのために意識付けの研修も必要ではないかという意味であると回答する。教育委員より、中堅として、若手の指導をしながら学校運営に参加しているという自覚を持たせるということであると、中堅職員の人数的には少ないが、頑張ってもらわなくてはならないと意見がある。

教育委員より、いじめはデリケートな問題であり、いじめ対応チームを設置して、特定の教員が問題を抱え込むことのないようにとあるが、いじめがあることを公表するのは勇気のいることであると考えられ、そういう点をフォローするということかとの質問がある。総合教育センター所長より、今までから生徒指導委員会で情報交換や協議をしていたが、今回は法的に明確につくりなさいということであるので、さらに充実させていく必要があり、情報共有して組織的に対応すると回答する。担任が自分で抱え込むことなく、具体的な役割分担

やすり合わせを組織的にやっていく体制を作ると説明する。教育委員より、受け手の体制は整っているが、いじめを受けている子どもが表に出すまで一番難しいと意見があり、総合教育センター所長より、日ごろから教師との信頼関係や子どもの変化を見抜く力が大切であると述べる。教育委員より、加害者も被害者も救済できる対応をしてほしいと要望がある。

教育長より、いじめられている子どもがいたら救わなければいけないという気持ちがなければいけない、その気持ちがなければ結果的に発見が遅かったということになってしまう、人の心や体を傷つけることがあってはいけない、あっても、解決するという強い気持ちをみんなが持つことであると述べる。加害者には厳しく接するが、その子の思いをしっかりと受け、双方とも新しい自分をつくり、集団も大きく成長を果たす方向に持っていきたい。いろいろな人の協力を仰ぐことも必要であるし、様子を見るということもある。このような形で基本方針を作ったり、対応チームを作るのは、子どもがいる集団や全体を考えて一番良い方法で取り組むためであり、作ると同時に運用を考えていかなければならないと説明する。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

教育委員より、平成26年度教育の重点について、これが中心となるという位置づけで、全体像に沿いながら、各課でどこに位置づく活動かを見極めながら年度の計画も進めていってほしいと要望がある。

13. 今後の予定について

- ・平成26年第1回臨時教育委員会 3月3日(月) 18:00～ 市役所6階会議室
- ・平成26年第3回定例教育委員会 3月28日(金) 13:30～ 市役所5階大会議室
- ・平成26年第4回定例教育委員会 4月22日(火) 13:30～ 市役所5階大会議室
- ・卒業証書授与式の出席予定(案)について

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 26 年 2 月 21 日

出席委員

(出席委員署名)